

施策懇談会の実施について（案）

1 目的

今期の県民会議では、「総合的な評価（最終評価）報告書（暫定版）」を取りまとめ、さらに、この総合的な評価の結果に基づき「施策大綱終了後の施策に向けた意見書」を取りまとめ、県に提出する必要がある。

そこで、「総合的な評価（最終評価）報告書（暫定版）」及び「施策大綱終了後の施策に向けた意見書」の作成に当たって、これまでの取組の成果を委員の間で共有する場として、施策懇談会を実施する。

2 実施予定時期

令和4年9月から10月

3 実施方針

(1) 議題選出

- ・「総合的な評価（最終評価）報告書（暫定版）」及び「施策大綱終了後の施策に向けた意見書」の作成にあたっての方向性や考え方について検討する。
- ・県民会議委員から疑問や議論したい内容を募集し、それらの中から議題を決定する。
- ・これまでの県民会議、施策調査専門委員会等の中から、複数の人から出された意見や、繰り返し議論されている課題等をピックアップする。

(2) 実施方法

- ・議題に係る県の施策展開の考え方や具体的な事業内容の説明等を行うとともに、委員同士の意見交換を行う。
- ・司会等は県民会議委員が行う。

(3) 実施までのスケジュール

7月下旬～8月上旬	委員からの疑問・質問の募集
8月下旬	議題の決定、委員への開催通知
9月～10月	施策懇談会の実施